

## 平成 28 年 第 5 回 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 28 年第 5 回教育委員会が平成 28 年 5 月 26 日午前 9 時 30 分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 26 日 (木) 午前 9 時 30 分から
- 2 場 所 清瀬市役所本庁舎第 2 委員会室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)  
宮 川 保 之 (教育長職務代理)  
植 松 紀 子 (委員)  
稲 田 瑞 穂 (委員)  
粕 谷 衛 (委員)
- 5 出席説明者 石 川 智 裕 (教育部長)  
栗 林 昭 彦 (指導課長)  
粕 谷 勝 (教育総務課長)  
山 下 晃 (生涯学習スポーツ課長)  
伊 藤 高 博 (図書館長)  
五十嵐 弘 一 (博物館長)  
小 熊 克 也 (統括指導主事)  
西 山 智 (指導主事)  
原 川 健 一 郎 (指導主事)  
中 島 敏 明 (教育相談室主任)
- 6 書 記 小 林 真 吾 (教育総務課庶務係長)  
大 津 雄 平

平成 28 年第 5 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 28 年 5 月 26 日  
午 前 9 時 30 分

- 日程第1 会議録署名委員の指名  
宮川教育長職務代理者
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 報告事項1 第2次清瀬市教育総合計画マスタープランについて
- 日程第5 報告事項2 平成28年度特色ある学校づくり予算について
- 日程第6 報告事項3 平成28年度月例(4月)いじめ・長期欠席児童・生徒報告について
- 日程第7 報告事項4 平成28年度教育課程編成及び平成27年度教育委課程実施状況に関する調査結果について
- 日程第8 報告事項5 企画展「海よりもまだ深く×是枝裕和展」の開催について
- 日程第9 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

教育長が開会を宣言し、議事に入る。

(坂田教育長)

それでは定刻になりましたので、第5回教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに日程第1「会議録署名委員の指名」でございますが、宮川職務代理者、よろしく願いいたします。

日程第2「教育長報告」ということで、私からご報告をさせていただきます。お手元に資料を配らせていただきました。目をお通しいただきながら、お話を聞いていただければと存じます。

今月は、全国各地の教育長との情報交換や、様々な自治体の実践を学ぶ機会に恵まれました。5月12日、13日にさいたま市にて関東都市教育長協議会が、翌週の18日から20日にかけて徳島にて全国都市教育長協議会が開催されました。

自己紹介をすると、26市といえども首都東京の自治体とのことで注目をされますが、会話を重ねるほど地方であろうとも、大変充実した教育施策を展開していることを改めて認識しました。

たとえば新潟県上越市では全校をコミュニティスクールとして指定し地域との協働に力を入れている。上越市では、学校運営協議会が学校経営計画や教育課程の承認までの責任を負う、いわゆる文科省型コミュニティスクールが施策として展開されています。もう一方で報告された山梨県甲府市では「信州型コミュニティスクール」と銘打った支援機能重視のコミュニティスクールを進めています。「信州型」は地域と学校とが「目指すべき学校像・子供像」を共同で創り上げ、その実現に向けて同一歩調で進むことを基本理念とし、経営計画や教育課程の承認機能、人事に対する具申機能は有していません。

コミュニティスクールとは本来、地域住民からなる学校運営協議会が「責任ある協働経営者」として学校運営にかかわることで、地域と学校とが一体となった教育活動を行うことを目的とします。従ってあるべき姿は上越市の取り組みであろうと思います。文部科学省では上越市のようなコミュニティスクールを未来の学校像とし、設置を強く奨励しているが、個人的な見解にはなりますが、本市においては少なくともまだその土壌は醸成されていないと考えています。

まずは地域市民が学校教育にかかわる仕組みを作り、徐々に学校との信頼関係を構築し、学校に対する理解を深めていただくことが必要になります。そのためには支援を受ける側の学校も「明確な方針」と「具体策」を地域に示し、成果を「見える化」することで信頼を勝ち得るとともに、魅力ある学校づくり

に尽力しなければなりません。これらのプロセスを踏んで、初めてコミュニティスクールの設置が可能となります。初めに制度ありきで、市民に支援を強要するようなトップダウンによる施策展開ほど愚かなことはありません。

この「地域市民が学校にかかわる仕組み」が「学校支援地域本部」であります。本市では先ずこの施策展開に全力を傾けていきたいと思っております。本日の総合教育会議のテーマは「地域との協働」であり、学校支援地域本部を先行実施している第三小学校の齊藤コーディネーターからこれまでの取組や成果、課題等が話される予定となっております。ぜひ、委員各位においても積極的に知見を述べていただきたいと思います。

二点目です。子供の貧困と学びについてです。このほか、各協議会で中心的な話題となった課題は「貧困問題」でした。現代社会に広がる「貧困」は子供の成長に大きな影を落としております。我が国の相対貧困率は16.3%にも上り、OECD平均を大きく上回っております。お茶の水女子大学は、家庭の社会的、経済的格差と学力は有意に相関があるという分析結果を導き出しております。貧困を原因とする虐待や、ネグレクト、その結果起きるいじめや不登校等、健全育成上の課題も顕在化しております。

平成25年度調査で、要保護、準要保護家庭は25%に迫ろうとしている本市においても、「貧困問題」は避けて通ることはできない課題ですが、本市では「学校が最後のセーフティネット」になっているという事実があります。

数年前まで生活指導上の課題で苦勞していたいくつかの学校においても、現在、子供たちは大変落ち着いて生活しております。後に稲田委員から報告があると思っておりますが、昨日行われた第十小学校の教育委員会訪問においてもこのことを実感いたしました。

様々な分野で大活躍を見せる子供たちも増えました。たとえば、昨年度は清瀬中学校の3年生が平成27年度中学生の主張東京都大会において全6843作品中2位という栄誉に輝いております。石田波郷俳句大会でも子供たちの感性の鋭さ、表現の豊かさは年を追うごとに増していると感じております。体力面においても、昨年度末に報告したとおり、東京都中学生駅伝大会で男子は歴代最高の17位という成績を収める等躍進が著しいです。

決して恵まれた家庭環境の子供が多いわけではない本市の子供たちが、このような様々な場面で活躍する姿は、まさに学校が家庭環境を凌駕した結果であろうと思っております。義務教育の最大の理念は様々な格差を乗り越え、いずれの子供も9年間で同じスタートラインに立たせることにあります。本市教育は、今この理念に近づきつつあると認識しております。

そのような中、次なる課題はやはり学力です。しかしこの面でも可能性の芽が見え始めていると思っております。その証となる作文を二つ紹介いたします。一つ

は第二中学校の3年生の作文です。これは5月20日の朝日新聞の投書欄にも掲載された「大嫌い！と言ってもらえない」という作文です。

「勉強が大嫌い。面倒くさくて手も頭も疲れる。好きな人なんているのか。勉強が好きな人ほど頭がいい。頭のいい人に生まれたかった。テスト前の勉強、どうしてもやる気が出ない。なのに頭のいい人ほどしっかり勉強してくる。これじゃ、どんどん差がつくばかり。みんな頭のレベルが同じならいいのに。でもそんなこと言ってもらえない。もう受験生だ。だがやる気が出ない。私は何のために頑張るのだろう。高校に入るため？それだけか？そうではないはずだ。がんばれば将来の道が何本も何本も増える。勉強は誰でもできる。私は努力してこなかっただけだ。今からでも遅くはない。がんばろう。」という作文です。

彼女は「学ぶ意味」を懸命に考えようとしている。単に「塾に行ってよい点を取ってよい高校に入る」という動機ではない。「学びの根っこ」が彼女の中に育とうとしていると私は読み取りました。

もう一つは第四中学校、昨年度3年生の作文です。受験前に「自分を見つめる」という課題で書いた作文です。

「全員が少なからず不安を抱えているこの時期になると、学校がいかにか「特別な場所」であるかを改めて感じる。本来学校は主に勉強を学ぶところである。ならば全員が持っている「受験」という不安は、学校に来ることで大きくなるのではないかと少し前までは思っていた。しかし、自分がこの状況に立たされた今、学校が一番「落ち着く」場所なのである。それはなぜか？その明確な答えはまだ出ていない。だが、この雰囲気での感想を持っているということは、とても素晴らしいことで、決して間違いではない。学校が「特別」といったが、正しくはこの「クラス」、この「学年」が特別なのだろう。落ち着く場所、支え合う仲間、これらがあることで人は力一杯踏ん張れる。今、この環境の中で生活できていることを、深く感謝したい。」

彼は「人とのかわり」の中で生き、学ぶことの価値に気付いています。そして感謝している。まさに「生きる」「学ぶ」ことに真正面から向き合っている作文であろうと思っています。

学力向上の根幹は、「なぜ学ぶのか」「学ぶとはどういうことか」を考えさせ、本人なりの「解」をもたせることにあると思っています。この命題を子供に課すことは大変難しいかもしれませんが、どう生きるかを考え、自己を見つめ、振り返り、教師が語り、親子で共に考える、このことを積み重ねることで、少しずつでもこの命題に向き合うことができるようになるはずで、「キャリア教育」はその一つの窓口になり得ると考えます。

以下は4月に行われた市教研の総会において、講話を行った際に使用したパワーポイントの一部です。上段赤四角で囲んだ項目が「外発的動機付け」、下段

青四角で囲んだものが内発的動機付けです。

外発的動機はパワーバランスが崩れたり「あきらめ」の感情が上回ってしまったりすると早晚崩壊します。しかし、内発的動機は少しのことでは揺るがない学びの心柱となると私は思います。

正直言って、点数を取るだけの子供なら簡単に育てることができると考えております。たとえば、学力調査の点数は、問題を何十回も解けば、点数は上がると思っていますが、それが本当の学びなのかどうかということは、われわれ常に考えなければなりません。本市は点数を取れるだけの子供は育てたくありません。子供たち一人一人にゆるぎない学ぶ力を育む指導ができる清瀬でありたいと願っております。

私からの報告というか、話をちょっと聞いていただく時間になりました。ありがとうございました。

それでは日程第3「教育委員報告」に移らせていただきます。報告案件がありましたら、お願いをしたいと存じます。まず、稲田委員からお願いします。

(稲田委員)

昨日、全校全市の中で初めて最初の訪問校で、第十小学校の教育委員会訪問に行ってきました。第十小学校は今までは20クラスを超えていましたが、それが18クラスになっていまして少し減ってしまいましたが、それでもやはり小学校にしては大規模ですね。先生方と会議をし、並んだときに「わあ、これが小学校、こんなに多かったかな」という印象をまず持ちました。その次に思ったのは若い教員が多いということです。その次に思ったのは、「女性が多い」ということです。授業はそれぞれの先生方が工夫して、一生懸命に子供たちのために教えようという、そういう姿勢が伝わってくるという授業は本当にいいなと思いました。経験年数とか、それから技量、そういうのを見てもみると、それは少々の差はあると思いますが、それぞれが工夫しているなというのを感じました。指導主事が音楽の先生の授業を評価していたのですが、私もあれを見て大きな声を出すだけが授業じゃないなと、いかにして静かな声で相手に聞かせるように仕向けるかという技術というのは、すごいなと思いました。そういう面で、そういう素晴らしい指導をしている先生がいるということは、その他の先生方にとってもいい影響になると思いました。その辺りのいろんな授業研究というのか、それぞれ小学校でやっていければ、もっといい学校になるのではないかなという感じを受けました。

教育委員会訪問について感想を言いますと、最初のスタートのときは、教育委員会訪問なんていうのはなかったんです。これができた初めは、復活折衝みたいな予算要求の場だったんです。だから、教育委員は行ってないんです。

教育委員会訪問って何だろうという話になって、予算を要求しているだけで、「予算をこう付けてください。お願いします。」とか言って、そういうことだけじゃなくて、学校の現状を話し合って理解してもらおうという話になって、こういうふうになってきたんだけど。私が教育委員になった最初の2、3年までは、そういう傾向が残っていましたが、だんだんと全然そういう話がなくなってきて、現在のようになってきたというのは、本当にいい感じがいたしました。

教育委員がなぜ出てくるようになったかという話は、「教育委員って、顔が分からない」という話になったんです。だから、それぞれの学校に行ける人は全員4人も行くようになったのですけれども、今はいろんな学校に行けるようになりましたので、1人ずつ付いて行くようになったのですが。そういうふうに変わってきたというのは、本当に教育委員会の事務局の努力と、それから長年これをどうやっていい方向に持っていこうとした努力の結果じゃないかと思いました。昨日は初回だったものですから、いろんなことが頭に浮かびましたが、良かったと思います。私が去年行った限りでは、予算の要求はなかったつもりでいるんですが、これは予算の要求の場ではないということを、他の学校で予算要求があるとしたら、話をさせていただければと思います。お願いします。以上です。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。植松委員、何かありますか。

(植松委員)

私は5月19日に、東京都市町村教育委員会連合会第60回定期総会にまいりました。稲田委員と粕谷委員も出席してくださいました。私は今年度から会計監査を行うことになりました。その前は理事でもあったんですけども、一応会計監査ということで引き受けさせていただいています。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございます。今、稲田委員からお話がありましたように、第十小学校の教育委員会訪問ですけども、若干私は授業観察の時間が短すぎると思います。本当に1分から2分しか見られないというのは、これはかえって逆に先生方に失礼だなと思うんですね。本年度午前中から授業観察ができるようなスタイルも一部で導入するというお話でしたけれども、今後はどうでしょうか、指導課長。規模の大きい学校については、授業観察の時間をしっかりと取りたいと思うのですが、そこの所はどうでしょうか。

(栗林教育部参事)

はい。スタイルをどうするかということはもちろんですが、先ほど稲田委員がおっしゃったように、本来のこの学校訪問の目的というのを考えると、学校側からすれば、授業をやはりある程度きちんと見てもらう必要があるんだと思います。これはまた学校にとっては、教育委員の皆さんに、学校についてよく知っていただく貴重な機会でもあるので、そういう発想から時間をきちんと確保するようにという指導をしてまいりたいと思います。

(坂田教育長)

宮川職務代理、他の自治体のご情報はありますか、こういう教育委員会訪問について。

(宮川職務代理者)

私の経験になりますが、私が教育委員会に入ったのが平成元年ですから、およそ 30 年前になりますがけれども。そこの自治体ではやはり入って 1、2 年は、稲田委員からお話があったように、指導要領反対だとか、あるいは予算要求のような場でありました。

そこでつくりを変えました。1 つは、学校数が多かったので、指導主事のみで指導内容に関する訪問をする学校と、それを隔年で行うというものです。もう一方は、教育長をはじめ教育委員、そして、関係部課長も同席するような、そういうもう 1 つの訪問をやっておりました。そういう中で、一番時間を確保したのは、授業参観の時間でした。午前中の 2 時間を授業参観し、そして、午後には、例えば指導主事中心の訪問の場合は、研究授業をどなたかにやっていただいて、それでもって校内研究の進め方なり授業分析なりのさまざまな手法について勉強してみたような、そういうことをやりました。もちろんそういう取り組みの中で、いわゆる教育長等も含めた幹部の方々も同席する会においても、そういうスタイルを取る学校が多くなりました。その中でも、やはり各学校の教育の研究の中身などについても、やはり披歴していただいて、そこに指導課長、あるいは指導主事等がコメントしていく中で、教育委員の皆さんが、それぞれの学校の課題とか、今後の学校の教育の進展とか、そういうのが見えてきますので、教育委員の皆さんも、今度はそれ以上にいろんな視点から学校の実情をご覧いただいて、また、より先生方にとっては「なるほど」というような助言を、教育委員の皆さんからもいただけるような状況になったのかなと思います。



(坂田教育長)

ありがとうございます。私も本当に学校にとって価値ある時間になっているのかどうかという所を、もう 1 回確かめてみなければいけないかなと思っています。教育委員のわれわれにとってみたら、学校を知る良いチャンスですけども、学校は果たしてどうなのかということです。今は宮川職務代理者からお話があったように、完全に研究等々に関する指導助言とセレモニー的など言ったら失礼ですけども、そういうものに分けられている事例があるんですが、本市はそれが一体化されているんですね。非常に機能しにくいことは確かだと思いますが、少なくとも先生方が準備で、負担感だけで終わるような教育委員会訪問にだけはしたくないと私は思うんですが、稲田委員はいかがでしょう。

(稲田委員)

もう長い間やっているわけですから、少し立ち止まって考えて、いい方向に持っていけるようにしていただければと思います。

(坂田教育長)

統括指導主事、そこは何か作戦はありますか？

(小熊統括指導主事)

既に示させていただいておりますが、今は本年度は過渡期ということで、これまでのやり方を選ぶのと、それから宮川職務代理者のほうから話がありましたが、午前中に授業を見て、午後に研究授業・研究競技、児童助言を行う形です。来年度は全校にて後半に示した方法で実施ということです。

(坂田教育長)

はい。全校実施ということでございます。植松委員、何かご感想があればお願いします。

(植松委員)

はい。私は清瀬の私立幼稚園を回っていますが、午前中は子供の様子を、各クラスを回っています。先生方の指導の在り方と、それから子供の幼稚園教育をどう受けているかという状態と、それからグレーズーンの子供の抽出というようなことを、午前中回っています。午後からは各担任との面接というのを、園長とか理事長とか主任とかを含めて担任と話をしています。それぞれ個別に話をしていくというのを、10年以上やっています。やはりその中で小学校へつ

なげていかなければならないので、年長さんに関して、あるいは年中ぐらいから見えてきますので、そこを小学校にどう結び付けていくのかということの仕事もしているので、午前中に行動観察、あるいは授業観察をして、そして、午後から一般的なお話、先生方に向けての研修という制度は、私も大事だろうなというふうに思います。

ただ、多大な時間がかかるということと、行動観察するというのは、かなりエネルギーが要るんですね。その中で先生方のやり方で、児童生徒の態度というのを全部チェックしながら見ていくというのは、やり慣れていけばすぐに分かりますが、大変委員にとっても勉強になることだとは思いますが。

(坂田教育長)

そうですね。では、統括指導主事は非常に力強く来年度は変えると言ってくださいましたので、ご期待を申し上げたいというふうに存じます。

あともう 1 点、私は本当に感心をしたのは、指導課の事務職員が来て、一緒に学校訪問をされるというところは、非常に価値があると思います。これはやはり学校現場を知らない教育委員会事務局というのは、機能しないのではないかと、逆に言ってしまえば、そう思うのですが。ぜひ指導課だけではなくて、教育総務課も、また他の社会教育関係各課も、可能であれば学校を回っていただくということも、いいのではないかなというふうに思うんですけども、教育総務課長、そのの所は可能でしょうか。

(粕谷教育総務課長)

そういう形で少しでも有益な視察なり研修なり実施したいと思います。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。もう 1 点、今植松委員から「つながり」という言葉が出ましたが、私は以前これをやっていたときには、小学校の教育委員会訪問のときに、関係中学校の教員と一緒に入って見るということ、授業観察だけですけれども、やっていました。中学校の教育委員会訪問のときに、関係小学校の教員が見て一緒に回るというようなこともやったことがあります。これは小中のつながりという所では、なかなか見る機会はないんですけども、われわれが「回るけど一緒に来ない」と投げかけると、校長をはじめとして何人かの教員が来たという経験がございますので、またそういう方法論も考えてもいいかなと思います。ここはぜひお任せしたいと思いますので、指導課長、よろしくお願いします。

教育委員報告で、何か他にございますでしょうか。よろしいですか。

では、日程第4「報告事項」に入らせていただきます。第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの検討経過報告について、教育総務課長からお願いします。

(粕谷教育総務課長)

それでは教育総務課からは、第2次教育総合計画マスタープランの検討経過についてご報告を申し上げます。資料につきましては、資料No.1をご覧ください。現在の教育総合計画マスタープランにつきましては、市の最上位計画であります第4次清瀬市長期総合計画の実施年度に合わせまして、当初の計画期間を1年延伸して平成28年度までにするというのを、本会でご了承いただきまして、平成29年度を開始年度とさせていただくものであります。

第2次教育総合計画マスタープランを、昨年12月から現在まで5回にわたって検討委員会でご検討をいただいております。本日はその経過等につきまして3点ご報告を申し上げます。

第1点目は、これまでの検討経過でございます。第1回検討委員会は、昨年12月16日に開催し、事務局より現行計画の概要説明、ならびに事務局プロジェクトチームによる検証結果の報告を行いました。第2回は、本年1月22日に開催し、教育委員会で決定しました第2次マスタープランの理念を構成する要素である計画の柱別の検討を行いました。第3回および第4回は、2月23日と4月26日にそれぞれ開催しまして、計画の柱を具現化するための基本構成について、検討委員を3つのグループに分けて、柱となる分野別に結論をいただいております。

第5回は、5月12日に開催し、それまでの検討結果を踏まえた中間報告案を、委員長から指名を受けた作業部会の委員からご提示をいただき、それを委員全体で議論をいたしました。以上が検討委員会における策定の流れでございます。

2点目は、第2次マスタープランの中間報告案についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料をご覧ください。まず1枚をおめくりいただきまして、1ページ中段以下をご覧ください。ここにマスタープランの体系が書かれておりますので、これについてご説明申し上げます。

ご覧のように、マスタープラン、本計画の体系は4つのフェーズ、これを段階というふうに言い表してございます。この体系図の一番上のフェーズ1、その下のフェーズ2には、参考として現行計画に掲げる理念を記載しておりますけれども、実際のフェーズ1は、計画の最上位理念が入りますので、完成版には本会で決定されました「子供が育つ、市民が育つ、まちも育つ、清瀬の教育」が入ることとなります。フェーズ2およびフェーズ3は、最上位の理念を構成する要素と、それを具現化するための方向性というふうになります。一番下段のフェーズ4は、その方向性を具現化する施策でありまして、それが実行計画

ということになります。

このように全体は4つのフェーズで構成されますが、これをさらに2層に分けますと、表の左に記載がございます基本構想と実行計画ということになります。基本構想は、フェーズ1からフェーズ3までを指します。この部分が検討委員会における検討事項となります。フェーズ4の実行計画は、基本構想の方針におきまして、教育委員会事務局より策定をすることとなっております。

では、1枚おめくりください。ページは2ページであります。このページには計画の基本理念と、理念を構成する要素、これは柱立てでございまして、これについてお示しをしております。柱立てにつきましては、現段階では6つの案をお示ししておりますが、前回の検討委員会でも、さらなる絞り込みができないかというような議論がなされておりましたので、最終的にはもう少し整理をされるかと思っております。

この6つの柱は、左上の「学び伝える生涯学習」の欄から時計回りでご覧いただけますと、「グローバルマインドを育む学校づくり」「社会とのつながりと地域の教育力を生かす学校教育」「規範意識と基本的生活習慣の育成」「学力を保証する学校」「自然と文化が育む郷土愛」となります。

次ページの3ページをご覧ください。3ページから9ページまでにつきましては、これら6つの柱立てを具現化するための方向性を記載しているわけです。時間の関係もございまして、詳細は後程ご一読いただければと思っております。これらを整理して概要としてまとめたものが、資料の最後のページになりますが、A3横の「マスタープランの背景」となります。ただいまご説明申し上げた表の左側の6つの柱に対して、方向性を4つずつお示しをしております。

まず1つ目の柱「学び伝える生涯学習」についての方向性は、真中にご覧いただけますが、①「多様化する市民の学習意欲に対応するために、ニーズに応じた生涯学習活動の支援」、②「学びの場の拠点として、生涯学習施設によるコミュニティ活動の推進」、③「生きる力を伝え育むための世代間を超えた学習体験活動の提供」となっています。

続きまして2つ目の柱「グローバルマインドを育む学校づくり」に対する方向性でございます。④「多様性を重要視し、自尊感情を高める取り組みの推進」、⑤「他者と積極的にコミュニケーションを図り、共同する意思の醸成」、⑥「日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、自ら発信できる力の育成」であります。

続きまして3つ目の柱「自然と文化が育む郷土愛」に対する方向性は、⑦「郷土文化と学校教育の連携を推進するための仕組みづくり」、⑧「清瀬の文化・歴史を深く学ぶことのできる学術機能の強化」、⑨「自然・郷土芸能などを体験する機会の充実による市民の郷土文化の検証と郷土愛の形成」です。

続きまして4つ目の柱「学力を保証する学校」に対する方向性は、⑩「児童

生徒の学力の定着度に応じた個別の支援体制の確立」、⑪「学習への意欲・関心を高めるための教育の推進」、⑫「さまざまな教育資源の活用推進」となっております。

続きまして 5 つ目の柱「規範意識と基本的生活習慣の育成」に対する方向性は、⑬「保護者へのさまざまな学びの場の提供」、⑭「生涯を通じた基本的生活習慣の普及啓発」、⑮「家庭教育について相談できる地域ぐるみの支援体制の構築」となっています。

続きまして 6 つ目の柱「社会とのつながりと地域の教育力を生かした学校教育」に対する方向性は、⑯「世代間を超えた地域コミュニティの推進」、⑰「地域のつながりによる防災・防犯体制の確立の継続」、⑱「地域の力を学校に生かせる仕組みづくり」でございます。

以上 6 つの柱と 18 の方向性をご説明いたしました。この下にひも付きます、より具体的な施策を実行計画としまして、教育委員会事務局のほうで策定することとなっております。また、今回お示しました中間報告案につきましては、去る 5 月 12 日に開催しました第 5 回検討委員会でお示ししまして、その際にいただいたご意見を別添の資料のほうにまとめましたので、後ほどご覧いただければと思います。資料に付いております A4 版 3 枚両面刷りで、コメントだけございます。以上が概要の説明となります。

次に今後のスケジュールについてご報告申し上げます。この中間報告案を教育委員の皆様および検討委員会で頂戴したご意見を、事務局で整理をさせていただきまして、検討委員会の委員長のご承認の下、6 月中旬から 7 月にかけて、パブリックコメントを募るということになっています。そこで市民の皆様からいただいたご意見を、さらに検討委員会でご審議検討をいただき、最終的に 8 月 29 日に教育長に答申をさせていただきまして、9 月の教育委員会定例会の中でできるよう、引き続き作業を進めていきます。

なお、この中間報告案につきましては、市長ならびに 6 月の議会でも報告をさせていただく予定でございます。以上で報告を終わります。よろしく申し上げます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。この 9 年間の本市の教育の方向性を示すものでございます。もちろんローリングはこれから毎年掛けていくわけですけれども、大きな柱については、これは変更がないということですので、フェーズ 3 までは非常に重要な位置付けになると、理解しています。本来でしたら、これだけで時間を取ってもいいくらいではないかと思うのですが。今日は忌憚（きたん）のないご意見を頂戴して、それはパブリックコメントの一部として、われ

われの意見を、もう 1 回議論に反映をさせていただいて、修正作業に入っていくだろうというような理解でよろしいですか。

(粕谷教育総務課長)

はい。

(坂田教育長)

はい。では、まず「計画の策定に当たって」という所ですけれども、第一の 1 ページ目で気になるような所というのは、ございますでしょうか。ご意見があればお願いします。ここは、趣旨、それから体系、この体系はこれからまた変わるわけですね。これは現行計画の参考が入っていますけれども。

(粕谷教育総務課長)

基本的にはこの体系は変わらないで、文言が変わることになります。すなわちフェーズ 1 でここに書いてありますのは、これは現行計画の文言になりますので、これが新たなものになるというふうなことであります。

(坂田教育長)

これは現行計画分が入ってしまいますので、ただ、これをパブリックコメントで出してしまうと、誤解をされないかなと私は思うんですけれども。新しい第 2 次計画を、このフェーズの中にも反映させたほうがよろしいのではないかとこのように思うんですが、これは私の意見です。

この 1 ページで、他はいかがでしょうか。職務代理人、何かありますか。

(宮川職務代理人)

やはり同意見ですよね、誤解を招きやすいと思います。

(坂田教育長)

ここは、それではこのパブリックコメントをやる案の段階のものを、ここに落とし込むということは可能でしょうか。教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

検討委員会の委員長と協議をさせていただきますが、今の考え方でよろしいかと思えます。

(坂田教育長)

はい、1 ページ目はよろしいですか。では、2 ページ目以降、まず、6 つの柱を立てているということでございます。このことについて、ご意見をいただければと思います。簡単に言ってしまえば、この 6 つの柱をしっかりとやれば、真中の「子供が育つ、市民も育つ まちも育つ 清瀬の教育」という理念は実現されますよという構造なわけですよ。はい、職務代理者。

(宮川職務代理者)

はい。この検討をスタートする点から気になっていたのは、簡単に言えばこの 6 つのカテゴリーのそれぞれの表記ですね、そこからイメージ化されるものについて、また内容とか、それからイメージ化されるものに何を実際にするのかという事柄について類推すると、何かステージというか、レベルの違うものが 6 つ並べられている感じがしてならないんですね。だから、その問題の解決策としての 1 つは、表記の仕方をもう一度基本的に検討し直していただくということがいいのかなと思います。例えば「学び伝える生涯学習」という表現の仕方と、お隣の「グローバルマインドを育む学校づくり」といったときに、「学校づくり」という表現が、「生涯学習」という概念と比較したときに、どちらが包摂（ほうせつ）されてしまうとか。こちらのほうは、どちらかというとな全体の教育プランとして進めていく上では第一義的じゃなくて第二義的な価値水準のもの、あるいは授業内容にそこまで反映されていってしまうというふうに考えられないかなというのがあります。

それからこの 6 つの事柄を見たときに、やはり狙っている真中のものを達成しようとするときに、この 6 つの表記内容とか、それに伴う事業計画でいいのかなということ。もっと簡単に言ってしまうと、学校教育にすごくシフトしてしまっているのではないかなという気がするんですね。ここの所をもっと清瀬の教育ということですから、ここにご同席いただいている各生涯学習とかスポーツ振興とか、そういった所のことも見えてくるような見せ方ができるように、基本理念の構造は提起されたほうがいいのではないかなと思います。まずそれが 1 つです。

(坂田教育長)

ありがとうございます。今の委員のご意見を整理しますと、この表題の記載の仕方を、もう少しイメージがちゃんとできるようなものにしていったほうがいいのではないかという文言の問題と、それからこのカテゴリーを 6 つに分ける妥当性、学校教育に若干シフトし過ぎではないかというご意見ですけれども。このことについて、参事は何かご意見はありますか。

(栗林教育部参事)

この会については、私もオブザーバー的な立場で参加をさせていただいています。いただいたご質問については、お答えさせていただくというような形の参加なので、ご意見を申し上げる立場ではなかったのですが、今職務代理からご指摘があったような、学校に対する偏りというのは、非常に感じていた部分です。

当然学校教育だけで進む部分ではないので、特に「まちも育つ」という所が、先ほど教育長がおっしゃったコミュニティーづくり化に向けての非常に重要な部分であると思うので、その辺がどういう道筋でそれが進んでいくかという所が、イメージしながらできていければいいのだろうなと思いつつ、どういう形でそれを申し上げるのかというのを、今後ちょっと考えていかないといけないなと思います。

(坂田教育長)

なるほど。やはり学校教育は若干重いのではないかと、この表記では重く感じるのではないかとというようなことです。社会教育というチャンネルをもう少し膨らませていいのではないかとというようなご意見です。植松委員、何かありますか。

(植松委員)

重さの違うものが並立されているという感じがします。だから、学校教育で必要なものはどれとどれで、それで市民に対して必要な情報とか、市民が動かなければならないものはどれかとか、市民というのは、子供たちを含めたものです。だから、そこら辺が同列で横に並んでいるというのが、とても不思議です。教育委員会がやることなので、学校教育というものが下地になっていくというのは、当然だろうなという感じがします。それがなくて、教育委員会として下地に社会教育を考えるんですかと、それも違うような気がするんですね、もちろんそれも必要ですけども。教育委員として学校教育に関与している一番の所じゃないですか、中心になっている所です。だから、やはり学校教育を基本に据えながら、どう子供や親・保護者、規範意識もそうですけれども、そして、規範意識につながって行って、社会的なものにつながっていくというふうに感じるんですね。だから、基本の基礎の基礎というのは、学校教育だろうなというふうに思いますが。

(坂田教育長)

私は逆に、基礎の基礎は家庭だと思っているんですね。やはり家庭がしっかりしてくれなければ困ります。そうすると学校教育だけにスポットを当ててい



くというよりも、もう少し幅広いスパンで子供を育てていくという観点が必要じゃないかと思うのですが。

(植松委員)

そこへ持っていくと、「家庭教育でしょう」というふうになってしまうと、実は家庭が困るんですね。家庭を育てている人たちが、すごく困るだろうなというふうに思います。なぜかという、若い世代の人たちと、それから中年層と、高齢者層と、考え方がすごく違うわけですね。今の若いスマホ世代とか、IT社会で生きている人たちの世代は、「そんなことを言われても、親に責任を持たされても困るのね」というふうに。

(坂田委員長)

それは親としてどうかと思いますが。

(植松委員)

そのとおりかもしれない。

(坂田教育長)

そんなのを認めちゃ、もう社会は崩壊しますよ。

(植松委員)

認めるとか認めないじゃなくて、結局家庭での教育の在り方みたいなものを、提示してあげていかなければならないのは、教育委員会だろうなというふうに思います。家庭での在り方そのもの、幼稚園教育もそうですよね。幼児教育も、そうじゃないですか。だから、保育園も幼児教育が入っていくという次元ですから、幼児教育というものを含めたときに、教育委員会がその主体になりながら、歪んでいく、あるいはIT産業とかスマホとかに流されている家庭の在り方そのものを、少し修正したりする必要があると思います。

(坂田教育長)

啓発をしていくという役割が必要だということですね。

(植松委員)

そうです。それがないと、今の人たちは多分安易な方向に流れていきやすいと思います。

(坂田委員長)

ということは、やはりあくまでも教育委員会が学校教育というのを核にした形で組織展開をしていったほうがいいだろうというご意見ですね。宮川職務代理人、いかがですか。

(宮川職務代理人)

見解の違いじゃなくて、例えばこのお仕事をいただいて、やはりいつも気にしているのは、教育委員会の議題というか、その中身というのが、学校教育が中心だなと思います。でも、やはりスポーツだとか、市民の皆さんのさまざまな活動の場を作っていくとか、相当に清瀬市はやっているわけですね。ただ、そこについてのきちんとした中身を再整理して、そして、こういうプランを作っていく必要があります。もちろん私たちのこの議論も、もう少し幅広くしていくことが必要だろうなと思っているんですね。加えていくと、今は植松委員から幼児教育の話題が出されましたけれども、やはり行政がここで批判を受けるのは、よく縦割りだとか何だとか、あるいはそこには行政は立ち入れないんだとかということで、仕事を避けてきた部分が私はあるように思っているんですね。基本的に保育所も幼稚園も、いわゆる教育はするわけですね。だけど、されてきていないのが日本の現実ですから、これを強調するとまた批判の的になるんですけれども。でも、ここはあえて日本の幼児教育の遅れからしたときに、見えてくるようにしていかなきゃなりません。そうしたときに、何が課題かという、民間の保育所・幼稚園に対しては、教育委員会は何も口出しができません。口出ししなくてもいいんです。けども、「こういうふうと一緒にやっていきませんか」という文化、あるいはそういう取り組みを企画して展開していくこと、そういうことなんじゃないかなと私は思っているんですね。ですから、実際に私が教育委員会に入ったときに、やはりこの問題については、相当に根深いものがあるなと思っていました。ですから、随分かかりました。どんなことを最後にやったかという、結局私立の保育所・幼稚園、それから公立の幼稚園・保育所の先生方、そこに専門家を交えたその市全体の幼児を育てるような文化を作るための協議会とか連絡会とか、そういうことをやって、そして、そこで今度は保育所・幼稚園、公私立関係なく自分たちのアイディアを持ち寄った資料を作って、それぞれの民間・公立であれ、そういうものを共有して、小学校に上がる子供たちに対する社会性とか、そういうものをしっかり育てるまちにしましょうということでやってきている所があるわけです。それを清瀬は、やはりやっていかなかったならば、子供の学力だとか規範意識だとか言っても始まらないと思うんですよ。だから、それはレベルの低い話です。このプランに位置付けるとしたら、事業の部分のレベルだと思います。だけど

も、やはりこのまちで幼児期からどういう子供を育てるのか、そのために市民も行政も一緒になってやっていくんだという文化の方向を示すのが、このプランじゃないかなと思うんです。私はそう考えています。

(坂田委員長)

稲田委員どうぞ。

(稲田委員)

おっしゃっていることは、だいたい分かるんですけども、この検討委員の皆さんに、最初にそういう話をしていないんですよ。恐らく。だから、学校の教育のことについて重たくなっているのではないのでしょうか。つまり、今のような話の全体を、もし委員の皆さんにやっておけば、学校教育だけの重い部分が出てきていないんじゃないかなという感じを、今受けました。

(坂田教育長)

なるほど。事務局、そこはどうでしたか。自分で言うのも何ですが、私は冒頭で話したつもりだったんですけども。

(事務局)

はい、まとめ方の問題で、表記の問題だと思うので、この資料の中で「検討の経過についてカード記載事項」というA3版の紙で表記している部分が、検討委員から出た意見なんですね。それで、それを事務局のほうでまとめて、案をお作りさせていただいたということですので、学校教育に偏っちゃっているわけではないんですが、学校教育というくくりで事務局のほうでまとめたということがあります。その次の別添でお示ししている資料なんですが、教育総務課長からもお話がありました5月の検討委員会でこの案を示して、検討委員さんから出た意見が羅列されておりますが、これは大きくまとめるときに、問題点は最初におっしゃった柱立てのレベル差だとか、学校教育の偏重ということが多く出ていましたので、それについては、事務局のほうで再度精査して反映させるように修正をしたいと思っております。

(坂田教育長)

なるほど。既にこういうような議論は、検討委員会の中でもなされているという話ですね。では、表記上の問題、まとめ方の問題であって、議論そのものは学校教育が何も重かったわけではないという理解でよろしいですね。

現行の計画は、非常に学校教育が重くできています。学校教育って重く

しやすいんですね、教育委員会でコントロールしやすいですから。社会教育とか就学前教育というのは、稲田委員が先ほどおっしゃったようにコントロールがしにくいものですから、そこはどうしても薄くなってっちゃうんですけども、今のお話を聞いて、ちょっと私は安心しました。人生 80 年を考えながら計画を立てていくか、学校教育という 9 年間を中核にこれを広げて考えるか、マクロからミクロを考えるのか、ミクロからマクロを考えるのかというような、多分議論になっていくのかなと思うんですけども。粕谷委員、就学前のことも、粕谷委員のご専門の所についても議論が及んでいますが、いかがでしょうか。

(粕谷委員)

学校教育に偏っているわけじゃないということなんですよ。もちろん学校教育に偏ってはいないというふうには、私自身も思います。なぜかという、教育委員会として方向性を例えば打ち出さなくて、個人レベルでいろいろ習い事であったりとかという考え、その辺が各家庭では、体系化されていないだけで、皆さん熱心な方も多く、特に子供が少ない家庭でそういう傾向が強いのかなというふうに、個人的には思います。習い事をさせたりとか、学校だったり幼稚園・保育園以外の所で自分を補っていこうという意識があると思いますので、それを教育委員会として取りまとめるではないんですけども、そういう方向性を打ち出すということは、望まれていることだろうと思います。

(坂田委員長)

なるほど。ということは、やはりもう少し家庭教育も包含した形で、やはりしっかりと体系化された計画を立てるべきであろうということですね。家庭教育って難しいですからね、啓発という所が出てきたかもしれないですね。

(粕谷委員)

各家庭の責務とか、親の教育力というのが下がっていくということになりますし、ちょっと違う方向に行ってしまう可能性もあるので、その新しい方向を指し示すということもあると思います。

資料みたいなものを示すということも必要であると思います。もう少しそれが感じられる形にしてもいいのかなと思いました。

(坂田教育長)

なるほど。はい、職務代理者。

(宮川職務代理者)

今、粕谷委員がおっしゃられた正しい方向を示す。私はそれだと思っているんですね。やはりこういうプランというのは、これでもって本当にできるかどうかなんていうのは分からないわけです。だけど、今までやってきたけど、もっとやらなくちゃならないよとか、もっとこれを理解してくださいよということをしていかないと、それぞれがそれぞれにやっちゃってしまっていて、そして、その結果としてここが不足している、ここが足りないというのが、今の人間として見た場合に、あるいは社会として見た場合に、欠けている部分があるわけですね。だから、そこの所を市民の皆さんでやっていきたいと思いますよということを、じゃ、何をというのをお見せするのがこのプランだと、私は思います。

もっと具体的なことを言うと、この 6 つのことを見たときに、括弧書きでいわゆる内容説明のものが 3 つあって、その内容説明のないものが 3 つありますよね。この辺りの作りをどうしていくのかということ、さらに深められたらありがたいなと思います。

あるいはちょっと混乱しちゃうのが、「社会とのつながりと地域の教育力を生かす学校教育」とこの複文、2 つの内容を含んだ一文は何に重点を置いて、何を実現しようとしているのかというのが、まさしく分かりにくい。そうすると、委員の皆さん方がここに何を実現しようとして、ここにまとめられたのかということ、もう 1 回整理されれば、ここにも括弧が付いてくるかもしれないし、この複文は単文になるかもしれないと思います。そういうふうにしていかないと、市民の皆さんにアピールできるものになりにくいだろうと思います。

(坂田教育長)

今、粕谷委員からも宮川職務代理者からも、やはりあるべき姿というものを、しっかりと示すのが計画である。いろいろな方法論があるけれども、やはり清瀬の市民や子供がどうあるべきなのかということ、このプランでしっかりと示していくべきであろうということと、この表記上の問題がどうしても気になるというご意見が出ていますので、しっかりと見直していただくことができればと思います。パブリックコメントをこの形でやられるということですが、修正が掛かることは当然の話ですので、ぜひご検討をいただきたいと思います。

私も 1 つお話を申し上げますと、こういう概念図のときには、同じ言葉を重複しちゃ駄目です。この中に同じ言葉が 2 つ入るというのは、あんまり良くないです。学校という言葉が、ここに 3 つ入っているんですね。この概念図の中に 3 つ入っています。ということは、これだけでも学校教育は重いと思われま。学校という言葉は 1 つです。これはカテゴリーとして 1 つ、そうまとめた

ほうがいいと思います。例えば「学び伝える生涯学習」という言葉と、その左下の「伝統文化の継承」という言葉は同じ意味です。「継承」と「学び伝え」は、若干違いますけれども。あんまりこういう言葉は使わないほうがいいです。あとは、例えば「地域の教育力を生かす」という所と、「家庭教育」というのがありますけれども、家庭と地域というのはどういう概念規定をしているのか、地域の中に家庭というのが入るわけですね。ここも実はオーバーラップしているんですね。そういう所をもう一度見直してみると、もっと整理がされるんじゃないかなと、私は思います。

そうなりますと、3 ページ以降は必然的に変わってくると思うんですけれども、3 ページ以降でご意見があればお願いします。2 ページ目はよろしいでしょうか。職務代理者、よろしいですか。

(宮川職務代理者)

2 ページ目は、今教育長のお話もあったので、なるほどと思いながら、例えば大きなカテゴリーが 6 つあるわけですね。だから、例えばおおよそ今まで検討されてきたことが、学校教育に関連して見ると、大きく 3 つに整理できますよと。そして、あとの 3 つは社会教育というのか、大きく分けてみたときに、その両者の力でこれを実現していきますよというようなイメージングをしていけば、そういう整理の仕方もあるかと思えます。

つまり例えば何か作る時に、実現すべき目標があって、そこに今現実としてどういう問題がある、だからそれを解決するために、こういう取り組みをしていくんだというのかな、そういういわゆる構造化をしてみただけかというの分りにくいと思います。パッと見たときに、こういう社会教育としてこういう大きな 3 つのこと、そして、学校教育として大きなこの 3 つのこと、こういうことをそうやっていけば、この子供が育ち市民が育つというのができますね。では、この 3 つのそれぞれについては、具体的にどういうことですかという、今からの 3 ページ以降のそれぞれの項出しの辺りを並べてみたときに、座りがいいかどうかというのを見ていくということですね。そして、その下にこのフェーズ 4 が出てくるんだと思うんですね。このように構造的にとらえて、見せていただけるようにするというような感じがしています。

(坂田教育長)

ぜひ工夫をしていただいて、何か案ができたなら、またわれわれのほうにも意見を求めていただければと思います。なかなか全員が了解というような、100 点満点ですというものはできないと思いますが、われわれ教育委員というのは責任を持っていますから、その中でも共通認識ができるような何か工夫をして

いただければと願います。

3 ページ以降の「施策の方向性」という所ですが、これは恐らくカテゴリーが変わると思うんですけども、おおむね網羅はされているように、私はイメージをしているんですけど、ご意見があればいかがでございましょう？

(宮川職務代理者)

本当に言うはやすしで、実際にこのお仕事をなさっている皆さん方には、相当に負担になっていると思うので、申し訳ないなと思いつつ発言しますが、例えばペーパーで付いているA3の横の検討結果などを見ているんですね。それと方向性の18までありますけれども、これとの関係というのが今ちょっとまだ頭の中で十分整理できていないんですが。何を問題として見ているかという、例えばグローバルマインドを育むといったときに、何が基礎になるのかなという、自分たちの伝統とか文化とか、あるいはもっと簡単に言うと、「自分の国について、どれだけ人に説明できますか。」と言われたときに、できないのが大方だと言われてますよね。そういう自分の国について知らない者が、グローバルリストになれるのかということですね。そうすると、例えばパッと目に付くのは、「日本の良さとか清瀬の魅力を理解し、自ら発信できる力の育成」、このことと、先ほどの「グローバルマインドを育む」ということと、どういうふうに連関していくのかという辺りが見えてくるといいと思いますね。それがプランであると思います。そういう所で関連が見えるようになるといいなと思います。

(坂田教育長)

さっきの2 ページ目のほうに戻ってしまうんですけども、今の議論もそうだと思うんですが、グローバルマインドというのは、実は「自然と文化を育む郷土愛」という所とも、密接に結び付いているわけなんですね。自国の文化を理解しない人間が、他国の文化を理解することはできないはずなんです。自国の文化をちゃんと理解した上で他国の文化を理解するというのが、多文化共生の中では一番のポイントですから。そうすると、伝統文化の継承というのは、実はグローバルマインドに包含される話なのです。

やはり整理がどうも十分ではないような印象を、私は受けてしまいますね。

稲田委員、3 ページ以降で何かあればお願いします。細かいところでも結構です。ちょっと先に、それじゃ、植松委員、何かありますか。

(植松委員)

ございません。

(粕谷委員)

すみません、質問させていただいてもいいですか。

(坂田教育長)

もちろん結構です。

(粕谷委員)

1つの項目に対して方向性が3つあるんですが、これはどれも同数ということ  
でよろしいでしょうか。

(坂田教育長)

事務局、はい。

(粕谷教育総務課長)

まず、施策の方向性につきましては、便宜上といったら語弊があるかもしれ  
ませんが、整理する上である程度偏りのないようというふうに考えまして、  
それぞれ6個の柱に3つずつ掲載させていただいております。ただ、これにつ  
きましても、ものによっては1つでもいいとか、もっと増やしてもいいんじや  
ないかというような意見もございますので、その辺はまた整理していく上で、  
また内容および個数が変わっていく可能性があるというふうに考えていると  
ころであります。

(坂田教育長)

今後検討していくというような、一応これを見ていただくと、やはり一番分  
かりやすいかもしれないですね。この付図が一番分かりやすいかもしれません。  
この3つの施策の方向性でこの柱が具現化されていきますよという構造になる  
わけですね。だから、「学び伝える生涯学習」という理念は、この1から3ま  
での方向性で進んでいけば、この「学び伝える生涯学習」というのはできます  
という構造になっているわけです。これがもしかしたら4本になるかもしれな  
いし、2本になるかもしれませんと、そういう関係性になっているかどうかが重  
要です。

(粕谷委員)

これを読ませていただく限りでは、どれも必要なことなんだろうという、恐  
らくそこまで検討されていると思うので、減るということはずないだろう



と思います。ただし、増える可能性があるということなのですが、あんまり増え過ぎても、じゃ、何がしたいのかと、ぶれてしまいそうな気がしたので。要するに、この3つというのが、ある程度確定事項としてということなのか、希望的なことなのかというのが、ちょっと分からなかったものですから、質問させていただきました。

(坂田教育長)

事務局お願いします。

(粕谷教育総務課長)

考え方としましては、施策の方向性としては18ほど上げておりますが、この数自体は変える必要はないかなというふうに思っています。ただ、その18個をどのような区分分けにするのかという所で、まだ議論の余地があるのかなというふうに思っております。それによって施策の6本の柱というのが、場合によっては5本になるかもしれないし、さらに絞り込んで4本になるかもしれないというような考えで進めています。

(坂田教育長)

なるほど。

(粕谷委員)

ありがとうございました。

(坂田教育長)

稲田委員、何かございますか。

(稲田委員)

この出てきている事務局案というのは、委員の皆さんは知らないということですか。知っているということですか。

(粕谷教育総務課長)

委員というのは、検討委員会ということでしょうか。

(稲田委員)

検討委員会の委員です。

(粕谷教育総務課長)

これは先日開催されました検討委員会で議論をしてございますので、そこで協議をいただいた結果、この別添でお配りしましたご意見が出たということですので。これらを踏まえて、さらにこの内容については精査させていこうということでございます。

(植松委員)

これをちょっと読ませていただいたんです。えらい少ないなど、多分これに全部載っていないでしょうか。割と偏った人が出ているというふうに思いまして、もしこれを載せてくださるんだったら、全部載せていただいたほうが、私は分かりやすいです。

結構偏った同じ人が何回も出てきていて、特に委員長がかなりおっしゃっていて、それが形になってきているかなという感じがしますので、全委員の言葉が載っていないんじゃないかなというふうに思いました。それは、いかがですか。

(坂田教育長)

はい、粕谷教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

恣意的にこれを編集したわけではございません。実際に委員がおっしゃるように委員長の発言が多いということにはございます。ただ、本資料を作成する過程におきまして、これは積み上げ方式でやっております。自分たちの考え方というのがどのような形で表現されているのかというのは、それぞれの委員の皆さんがご納得の上で、こういった形に書かせていただいているわけです。ただ、全体的な形がどうなのかということは、やはりこちらのほうにいただいている意見のようなことを書かせていただいておりますので、もう一度見直す余地のほうがあるのかなというふうに思います。

(坂田教育長)

はい、職務代理。

(宮川職務代理者)

教育総務課長のご説明の施策の柱については、さらに検討を重ねるということで、ぜひそれはお進めいただければなと思います。そうすると、本当に今目指しているような、そういうプランになっていくのかなと思います。

本当に例えばグローバルマインドというのを、大きくステージアップしちゃって、それに例えば学力のことだとか何だとかを、ちょっと位置付けてみるだとか。もう1つは、この清瀬の街の文化創造みたいな、そういうことで協働のこととか、そういうことを少し整理してみても。その大きな、例えば先ほど図で大きく6つあるけれども、右のほうに3つ、左のほうに3つ、その右のほうの大きいいくくりは何で、左のほうの大きいいくくりは何でということ、もう少し整理してみると、この清瀬のマスタープランの本当の見え方というのが、もっと見やすくなるのかなという気がします。

加えて少子高齢の中にあって、そちらこちらでやっていることを、まねすることじゃないんですが、**Smart Wellness City**とか、そういう概念があちこちで進められていますけれども。そういう中で、平均寿命にどれだけ健康寿命を近づけるかとか、そういった点で、これは事業的なレベルの話になってくるんですが。ただ、方向性の中に、そういう健康というのか、スポーツというのか、この辺りは食育という言葉は見られるんですが、それ以外にその辺りについて散見できないので、どうかなということ、今ちょっと見えています。

(稲田委員)

改めるほうも、これは大変だと思うんです。要するに、こちらから「こういう方向」というのを示してあげないと、先ほど教育長がおっしゃったように、マクロからミクロに、ミクロからマクロに、それとも学校教育だけに絞ってマスタープランを出してもらうのか、そういうことを決めない限り、われわれが今いろんな細かいことを言っているけれども、まとめるほうとしては、どうしたらいいんだろうということになってくると思うんですね、意向が分からないから。僕は今いろんな議論を聞いていて思ったんですけども、もし僕がまとめる立場になったらどうするのかと。

(坂田教育長)

これは本当に大変だと思うんですけども、最終的にはこれは検討委員会が決定すべき問題です、われわれのほうで委嘱していますので。この教育委員会は意見を申し述べるができるというレベルですので、検討委員会に私は判断を委ねたいと思いますが、この意見を伝えていただいて、もう一度検討委員会で、この6本の柱、もしくはこの施策の方向性という所を見直していただく。それと伴に、先ほどの2ページ目のポンチ絵の描き方等についても、もう一度検討していただく必要があると思います。われわれの意見は意見として伝えていただければと思います。

(稲田委員)

指摘していることは、私も納得できますし、委員の皆さんが指摘していることは全部納得できるんです。なるほど、そうだなと思います、私も。だけど、まとめるほうとしては、どういうふうにまとめればいいのかとなると、ちょっと大変ではないかと思ったりしました。1点だけ、今学校でスローガンにしているのは、何とかの清瀬って、スポーツの清瀬ですか、それから読書の清瀬って出しているんですね。それは今でもまだ続くわけですから、それにもつながるようにどこかに入れてくれるといいかなというふうに思います。

(坂田教育長)

スポーツの清瀬とか読書の清瀬、それから命を大切にする清瀬という学校教育のスローガンがありますので、それをどこかで反映させることによって継承してきたと、ちゃんと積み重ねてきたんだということになりますから、そういう出し方もあると思いますから、ぜひそこは考えていただきたいと思います。考えていただくというか、検討委員会に検討してもらってください。あと全体を通して、いかがでしょうか。粕谷委員。

(粕谷委員)

いいと思います。

(坂田教育長)

ありがとうございます。職務代理者、よろしいですか。

(宮川職務代理者)

はい。

(坂田教育長)

はい。本当にこれごめんなさい、Excelが読みにくい、文字キレしてしまっていますので、すみませんが、ぜひお願いします。あと実行計画、これから先の計画の流れは、先ほどパブリックコメントの話がありましたけれども、実行計画というのはどういうスケジューリングで作られるのか、第4フェーズを含めて、そこだけ教えてください。

(粕谷教育総務課長)

こちらは、1つの完成形としてスタートをすることになっておりますので、現在ちょっとここは時間を置いてしまっています。教育委員会事務局のほうでチ

ームを置きまして、それぞれのグループで、これに基づく実行計画の原稿を作る  
ところでございます。今の段階では、まとめはできておりませんが、最終的  
には、こういうふうに行き計画というものが作成できればと思います。

(坂田教育長)

はい、あとはよろしいでしょうか。だいぶこの件について時間を取りました  
が、よろしいですか。はい、それでは、ありがとうございます。報告事項 1  
を終らせていただきましたので、報告事項 2 に移らせてください。では、「特色  
ある学校づくり予算について」、指導課長、お願いします。

(栗林教育部参事)

それでは日程第 5 「報告事項 2」の「平成 28 年度特色ある学校づくり予算」  
についてご説明申し上げます。お手元の資料No.2 をご覧ください。

従前から申しておりますように、清瀬市内の各学校の校長には、自立と責任  
による学校経営を求めています。その考えに立ちまして、各学校には特色ある  
学校づくり予算を配当しています。これは各校長にプレゼンテーションを行わ  
せ、その内容の査定によって配当をするというものであります。今年度も 2 月 3  
日に小学校、2 月 9 日に中学校の校長を集め、自校の平成 28 年度の特色ある学  
校づくりに係るプレゼンテーションと、それに基づく予算要求をさせました。  
このプレゼンテーションにつきましては、十文字学園女子大学の高橋京子教授、  
各教育委員の皆さん、教育長、教育部長をはじめとした事務局職員が聞きまし  
て、シートによる評価をいたしました。そして、その評価に基づいて予算配当  
案を作成しまして査定会議を開催し、高橋先生にもご確認をいただいた上で配  
当額の決定をいたしております。

本日は、2 月のプレゼンテーションに基づく第 1 次査定の決定についてご提示  
をいたしております。ここにごございますように、査定額がゼロ円の学校もあれ  
ば、100 万円を超える配当を受けている学校もございます。

これらについては、全てプレゼンテーションの中で、各校長がどれぐらいし  
っかりとしたビジョンを持って自校の特色ある学校づくりを進めようとしてい  
るかということを確認し配当をしたものであります。これまで特色ある学校づ  
くり予算につきましては、学校の中で予算化しにくいものをここに組み込んで  
しまうような発想で予算要求する学校もございました。今回そういう学校につ  
いては、厳しい査定をし、校長がどういう道筋で特色ある学校づくりを進めよ  
うとしているのか、そのために何が必要なのかという辻褃が合っていて、かつ  
効果が期待できるものについて査定をして配当しました。なお、全ての学校に  
対して第 2 次の予算要望があるかどうかを聞きまして、希望のある学校につい

ては、再度聞き取りをして2次配当をいたします。6校から2次の配当の希望がありましたので、1次と同様の査定をして配当をしまいたいと思っております。お手元の資料には、まずNo.2の1枚目が査定をしたもので、2枚目以降については、各学校にこういった内容で配当をするというふうなものになってございます。説明は以上でございます。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございました。ご質問等はございますでしょうか。2次要望の6校というのを、ちなみに教えてください。

(栗林教育部参事)

はい。清瀬小学校、芝山小学校、第十小学校、第二中学校、清瀬中学校、第五中学校です。清瀬小学校はゼロ査定であったということ、第十小学校は目玉である蚕学習が予算化されなかったことがあって、2次要求をしてきました。芝山小学校は、当初予算要求していた小学校によるQ・Uテストが予算化されなかったため、自校でぜひ実施したいという希望があるので、出しているということになります。

(坂田教育長)

なるほど。

(植松委員)

はい。

(坂田教育長)

はい、植松委員。

(植松委員)

清明小学校ですが、学校が53万476円の要求で、配当が101万円4,416円、アクティブ推進校40万円を含むということですね。これをちょっと説明していただけますか。

(栗林教育部参事)

学校の要求自体は、ここにもございますように53万円なんです、アクティブラーニング推進校の40万円プラスを、ここに書き切れていませんでした。清明小学校はICTの機器のタブレット端末を試験的に入れる学校になっていて、

既に平成 26 年度にタブレット端末が入っています。ところが、これを活用するというのがなかなか進んでいない所もあったので、タブレット端末の活用に関する ICT 支援員をこちらのほうで配置しています。その ICT 支援員を配置しているのが、漏らしてしまいましたが清明小学校と第五中学校です。

(植松委員)

第五中学校も、そうですね。だから、多くなっているんですね。

(栗林教育部参事)

そうです、はい。すみません、漏らしてしまいました。

(植松委員)

そうですね。

(坂田教育長)

はい、よろしいですか。

(植松委員)

はい、いいです。

(坂田教育長)

他にいかがでしょうか。

(粕谷委員)

芝山小学校は、要求額と配当額にすごい差があるんですが、ここには具体的に何を要求されているか説明をお願いしたいと思います。

(坂田教育長)

はい、芝山小学校の要求額と決定額の差の内訳ですね。はい、お願いします。

(栗林教育部参事)

芝山小学校の要求は 830 万円となっていました。これは、まず全児童生徒に対する漢字検定と算数検定の実施、それからタブレット端末を 400 万円分ぐらい入れてほしいという要求を出してきましたので、それらについては全て認めなかったことから、かなり額の違いが出てきています。

(坂田教育長)

よろしいですか。

(粕谷委員)

はい、ありがとうございました。これは全児童ですか。

(栗林教育部参事)

そうです。

(粕谷委員)

何クラス分とかだったら分かりますが、それでは達成できないわけですね。

(栗林教育部参事)

プレゼンテーションの際に、校長からの説明を聞いたときに、それだけのものをここに配当しても、大きな効果は期待できないだろうというふうな判断をいたしまして、全てそこについては認めませんでした。

(坂田教育長)

はい、稲田委員。

(稲田委員)

聞き落としかもしれないのだけれども、第十小学校の蚕の関係はどうなっているのか、復活要望をされたのかどうか、その辺の方向性がちょっと見えないのですが。

(坂田委員長)

はい、指導課長。

(栗林教育部参事)

第1次査定については、ゼロ査定をいたしました。それは、ただ単に毎年蚕をやるからそれを特色でというようなことでは、それは何の発展性もないし意味もないだろうと考えています。これにつきましては、第十小学校から第2次要望が出てまいりました。自校の特色のある学校づくりにどのように生かしていくという説明をかなり詳しくしてまいりましたので、とはいえ全額を付けることはしませんでした。活動ができる程度の2次査定の回答はしています。



(坂田教育長)

ということです。はい、植松委員。

(植松委員)

最初の 50 万円が要求で、配当が 71 万 2,000 円です。これは、なぜですか。

(坂田教育長)

はい、指導課長。

(栗林教育部参事)

こちらにつきましては、実は第三小学校が行います学校支援事業 4 の授業について、東京都から補助金の配当が決定しました。この補助金についてなんですが、東京都から「補助金として使ってください」と来れば一番楽ですが、まず市で予算化して、使ったものについて、その使い道が妥当であれば補助金を後からいただける形になっています。従って、補助金の分をここに入れないといけないので、こういうことになっています。

(植松委員)

なるほど。じゃあ、東京都が 21 万 2,000 円くださるということですか。

(栗林教育部参事)

はい。

(植松委員)

分かりました、了解です。

(坂田教育長)

他にいかがでしょうか？はい、職務代理。

(宮川職務代理者)

いいですか。この校長先生方に、この取り組みについてプレゼンテーションをしていただいて予算付けをしているわけですけれども。どうでしたでしょうか、実際になさって、これが 3 年目でしたか。

特色というものを、校長先生方がどうお考えになられて、それをどういうふうに実現されようとしているのか。懸念する所は、本当にこの特色ある予算についての十分な理解とか、あるいはこれをどうやって効果的に使って学校を変

えていこうとしているのかという辺りの認識なり意識なりというのは、どうなのかなということ。そういう高まりがあれば、もっともっと取り組みを進めて、この事業に掛かる予算についても拡充してもらいたいような働き掛けというのは、教育委員会として、教育委員としてもしていかななくちゃならないところだと思います。

懸念する所は、そういう意識がもし乏しい方がいらっしゃるのであれば、そこをどうするのか。あるいは全体として、これに対して相当な校長先生方の意識が高いのであれば、繰り返しになりますけれども、さらに予算要求というような動きがわれわれにあると思うんです。そこは、どうでしょうか。

(坂田教育長)

指導課長。

(栗林教育部参事)

はい。現状では、校長先生方のご理解は一様かというのと、一様ではないというふうに考えています。校長先生が、きちんと自校の特色ある学校づくりという図面を描いて、それに必要なものをきちんと考えて、それについて要求してきてくれている学校もあれば、「どこがあなたの学校の特色に結び付くんですか」ということが全く分からないようなプレゼンテーションをなさる校長先生もいらっしゃいました。実は今年度は、校長先生方のプレゼンテーションを、互いに見合っていていただくという形に変えました。これまでは個別にやっていたんですが、見合っていていただくことによって、「特色をこうとらえて、こういうふうに予算立てをして、予算要求をしていくことが筋なんだ」ということを、各校長が理解してくれることによって、さらにこの予算の趣旨の理解も深まるだろうというふうに考えています。

話は戻りますが、しかし、現状では14校の校長先生方が等しくこの辺についてご理解をして要求をしていただけるかというのと、まだまだの部分もあるので、引き続き説明はしていかななくてはいけないかなというふうに考えています。

(宮川職務代理者)

続けていいですか。

(坂田教育長)

はい、もちろん。

(宮川職務代理者)

お互いにプレゼンテーションの内容を参観し合うというのは、とてもいい取り組みだと思います。例えばそこに参加された校長先生から発表されている校長先生に向けて、何か質問とかご意見などが出るようなことがありましたか。

(栗林教育部参事)

はい、ごくわずかですが、ありました。

(宮川職務代理者)

わずかでもあるということは、それなりの意識の校長先生と、またその校長先生は他の校長先生のお取り組みについて学ぼうとしていらっしゃる姿勢そのものですかね。それは、この市の教育水準を上げる先生方の姿かもしれませんよね。ぜひとも、今参事のほうからご説明のあったこの校長先生方の意識の差をどう変えるか、またいろいろ算段をしていただきたいと思います。はい、ありがとうございます。

(坂田教育長)

はい、植松委員。

(植松委員)

一昨年と昨年と参加させていただいて、一昨年は私たち教育委員が行っても「何なの、これ」と、すごくおかしいと思ったんですよ。真剣さがないということで、「これだったら、教育委員の私なんか、何のためにここに来ているの」というふうに、一昨年はあったんですね。昨年は真剣さが少し違ってきているなど、それからちゃんと伝えていこう、真剣に伝えていこうという学校は、きちんとスライドを作っていましたし。代理の人を立てるどこかがありましたけれども、「どういうこと」というふうに、やはり思いますよね。「代理を立ててくるって、何で校長が来ないの」という学校もありましたが。一昨年は、その前はもっとあったんです。それで、私は教育委員ですから仕事ではありますが、行ってあんまりいい加減なことをされると、すごく腹が立つんですよ。

昨年はそういう意味では、本当に考えてやっていたら所もあるんだなということを思いました。そうじゃない学校もありましたけれども。それは、指導課長がよくご存じです。という意味で、重ねていって、そして、教育委員も参加することによって、そういう人が参加していますよという、目を光らせていくというのも大事なんだろうなというふうに思いましたが、これは意見です。

(坂田教育長)

はい、ということでございます。他にいかがでしょう。

(稲田委員)

いいですか。

(坂田教育長)

はい、稲田委員。

(稲田委員)

これは、配当額は天井知らずなんですか。ある程度枠があるんですね。遠い昔の話ですが、1校20万円だったんです、それ以上は駄目だと言われた。

(植松委員)

決まっていたのですか。

(稲田委員)

だいたいあるのですね。400万円も超えているというのは、そういう面では学校の先生方も、特色ある学校をどう作っていくかということに、ある程度頑張れるかなという案だと思うし。だんだんと中身もすごく良くなってきているので、ぜひ校長先生方が自分たちの学校を、どうやって特色ある学校をPRして、実質あるものにするかという気持を、どんどん植え付けていっていただければいいなと思います。それと、この資料で書かれていることも、読んでいて本当にすごく納得できましたので、こうやって出してもらったのは今年が初めてだったので、良かったなと思っております。ありがとうございました。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。じゃ、私からも1点だけ。経営者の意識を変えることは非常に難しいと、やはりこれは思います。

今お話があったように、時間をかけていけば徐々に変わっていくと、私は思います。ただ、やはり意図的な働き掛けがどうしても必要であって、温度差が出てしまいますと、本当はあってはならないことなんですけど、「もういいよ」というふうにさじを投げる経営者がいることも事実です。「もういい、この制度は別に俺は関わらない。金なんか要らない」と、はっきり言ってしまえば開き直りですね。こうになってしまうと、制度は破たんしますから、その前に手を打

たなければいけないはずなんです。意図的な働き掛けとして、公開は 1 ついい方法だと思います。もう 1 つは、やはり個別的に、例えば特色というのは、先ほども議論があったように、すごく戦略的なものなんですね。学校経営の資源の強みとか弱みとかというものを、しっかりと把握した上で、「自分はこういう学校を作りたい」という強いポリシーがなければ、その特色化というのを構想できないはずなんです。それがボンヤリとしている校長とか、経営資源をちゃんと把握できない校長とかというのが、やはりいますので。そういう所には、個別的な支援に当たっていかなければいけないと思うんです。校長と膝を突き合わせながら、「おたくの学校は、どうだ」と、インタビュー形式で「校長先生、何をやっているのかね」という所からスタートをしていくとか、「こんな資源もあるじゃないか」とか、SWOT 分析を一緒にやるとか、そうしなければ経営力は上がっていかないなと私は思っています。ここはわれわれの戦略的な所でもあるので、ぜひ考えていただければと思います。

もう 1 点は、植松委員から、校長が来ないことについて、「何だ」というご意見がありました。私も、現時点では校長が来るべきだなと思うんですけども、これが熟成されていくと、例えば副校長を育成するために意図的に行かせる、そういう所は学校支援本部の委員と一緒に連れてくるとか、学校運営連絡協議会の委員を連れてきて一緒にプレゼンテーションをするとか、そういうことはあっていいと思うんですね。ぜひそこは、弾力的にやっていくことができればと思っています。以上です。ありがとうございました。

(宮川職務代理者)

付け加えていいですか。

(坂田教育長)

はい。

(宮川職務代理者)

せっかく教育委員会訪問をしているわけですから、校長先生とか副校長先生が、とにかくこの学校を何とかしようとして、少しでも予算を得て特色ある学校づくりをしようとしていらっしゃると思うんですね。でも、それについて十分に教職員に承知をしてもらわないと実現できないわけですね。じゃ、こういう予算があることで、校長先生方が奮闘していらっしゃることを、どれだけの先生が知っているのかなということです。「校長先生がなかなか時間がないでしょうから、また教育委員会訪問の折も、そういう時間は少ないと思うんですけども。ちょっとこういうことで取り組んでいただいていることに、もつとも

っと私どもは頑張りたいと思います。学校が頑張っていたら、もっと予算を得られるように私どもも頑張りますよ」と、「それによってこの学校はもっともっと良くなりますね。それは子供にとって、どんな世界ができるか、楽しい世界を先生方が作るんですよね」という、そういう働き掛けをしてほしいなと思っています。以上です。

(坂田教育長)

よろしく申し上げます。では、議論は尽きませんが、日程第6「報告第3」に移らせていただきます。「平成28年度月例のいじめ長期欠席児童生徒の報告について」、統括指導主事から申し上げます。

(小熊統括指導主事)

はい、それでは資料3をご覧ください。まず、いじめです。年度が変わって、小学校で1件ありました。これについては、中学校のほうでも1件ありました。また、この案件については、この案件で再発になりました。

次は長期欠席者の状況であります。長期欠席は、30日以上をもって定義するので、4月の段階では、統計上は小中学校ともにいません。しかしながら、既に長期欠席傾向を示す12日以上欠席者は、小学校で19名、中学校で22名いままなお、フレンドルーム入室者は、小学校で1名、中学校で11名となっています。前回定例教育委員会で申し上げたとおり、6月までは小中学校ともに不登校児童生徒は過ごしやすい時期です。引き続き学校と緊密な連携を図りながら対応を図っていきます。以上で、いじめ長期欠席月例4月分の調査結果報告を終わります。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。ご質問等ありますでしょうか。はい、植松委員。

(植松委員)

はい、長期欠席の理由という所で、「本人に起因するもの」とございますよね。「無気力とか不安等の情緒的混乱」とありますね。これは本人の状態ですよね。その状態を起こす要因があるはずですね。そこら辺までは、とらえていますか。無気力になっていくという、そういう状態まで子供がなっていたということに起因していくものがあるはずですね。あるいは、不安等の情緒的混乱というのが、これもいつ頃からそういうことが起きていて、一番学校に行かなくなったときに、そういう情緒的混乱を起こすような出来事があるとか、あったとか、

そういうことは押さえていらっしゃるのでしょうか。

(坂田教育長)

はい、統括指導主事。

(小熊統括指導主事)

はい。月例の調査報告では、そこまでの細かいことというのは、なかなか分かっていないのですが。ただ、状況については、報告を求めています。なかなかこういったご指摘をいただいた細かい所までは、分からないのが現状です。

(植松委員)

多分本人に起因するものとなったら、ここら辺にチェックしたほうが分かりやすい、分かりやすいというか、「そうだよね」というふうになると思うんですが。そのバックを知っておかないといけないので、「本人に起因するもの」ということを、まずそこにチェックが掛かったら、その原因となっているものを調べておかないと、それが親子関係なのか、それともいじめとか友人関係なのかとか、そういう所まで発展していくと思うのですが。

(坂田教育長)

統括指導主事。

(小熊統括指導主事)

長期欠席が積み重なっていくようなお子さんについては、これは本当に担任だけでは無理でございますので、それはケーススタディー等をやられて、関係者が集まって状況の確認と、それからこの内容についてやっていくことは、今日参加していただいている教育相談センターとうまく連携を図りながら、中心にやっていく必要があると思っています。

(坂田教育長)

中島主任、何かご意見があればお願いします。

(中島主任)

教育相談センターの中島と申します。今話を聞いていまして、組織的な対応としては、この校内委員会のコーディネーターの集りというんでしょうかね、そして、研修会のほうにも参加していただくのですが、非常に分析に当たろうかと思うんですね。ですから、各学校で校内委員会などをやっていますので、

その中での今指摘していただいた部分を考えていきたいと思っています。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございました。

(植松委員)

分かりました、はい。

(坂田教育長)

はい、稲田委員。

(稲田委員)

中学校の4月分のいじめの所の内容で、ネットで誹謗中傷するというのが出ているのですが、これは本人からの申し出なのか、やはりこの件はスマホなのか、スマホってよく分からないけれども、そういう所まで分かりますか。

(坂田教育長)

統括指導主事。

(小熊統括指導主事)

はい。これについては、保護者からの申し出でございました。なお、再発については、本人からの訴えです。

(坂田教育長)

よろしいですか。

(稲田委員)

はい、分かりました。

(坂田教育長)

粕谷委員、何かありますか。

(粕谷委員)

じゃ、1点だけ。小学校の長期欠席ですけれども、こちらも学年別の長期欠席も恐らくあるのだと思いますが。



(坂田教育長)

はい、統括指導主事。

(小熊統括指導主事)

申し訳ございません、現在はそこまでの集計はしておりません。

(粕谷委員)

中学校もそうなのですが、小学校は年齢の幅が広いじゃないですか。ですので、これがほとんど高学年とか、まんべんなくあるのか、長期欠席の理由というのが、高学年と低学年で全く違う可能性があると思うんですね。ですので、そういった所まで付けていただけると、理由という所と非常につながりやすいのかなというふうに思いましたので、もしそういう資料を公開していただけるようでしたら、お願いします。

(坂田教育長)

資料のまとめ方等についてなのですが、そこについては。

(小熊統括指導主事)

今のご指摘を受けて、検討いたします。

(坂田教育長)

前回は年間を通したまとめ方がとても良くて、われわれのほうでだいぶ評価をしましたよね。ああいうまとめ方というのは、できるんですか。グラフ化、可視化されたものですが。

(小熊統括指導主事)

その点につきましては、月例の報告を受けて、より精査をする時間が必要でございまして、その所に非常に今時間が費やされております。それをまたさらに今のグラフの統計で処理していくという時間については、ちょっと厳しい状況にあるというふうに感じています。なので、この件につきましては、年に2回程度であれば、可能かと思いますが、申し訳ございませんが、毎月は厳しい状況です。

(坂田教育長)

半期に1回は、あのような可視化されたようなグラフで示していただくことは可能かもしれないと、検討していただけるということですか。

(小熊統括指導主事)

その方向性で検討させていただきたいと思います。

(坂田教育長)

粕谷委員、半期に 1 回程度は、そういうような関連付いた資料が出てくると  
思います。

(粕谷委員)

お忙しい中申し訳ありません。

(坂田教育長)

他にいかがでしょうか。宮川職務代理。

(宮川職務代理者)

本当に学校も、また教育委員会の事務局も、こうした実態把握を精力的にな  
さっていて、これの負担も多かろうなと思います。いつぞやの教育委員会で、  
例えば不登校の、いわゆる未然防止につながるような取り組みとして、例えば  
「今日は休ませます」というふうに入電話が入った際に、学校はどんなふうに対  
応しているんだろうかということです。例えばこういう所で、東大和市は、全  
ての教員がその電話の初期対応をしっかりとするような仕組みを作り上げてきて  
いるということで、成果が上がっているという報告があるんですけども。本  
市では、その辺りの取り組みというか、それはどうなのかなというようなこと  
を、いずれかの折にはお聞きしたいなと思っています。

(坂田教育長)

今何かお答えできるものはありますか。統括指導主事。

(小熊統括指導主事)

今ご指摘をいただいた電話内容のご回答については、現在持っておりません。

(坂田教育長)

はい。では、私からちょっと、これは報告になるんですけども。今お話が  
出た東大和市の事例については、現在明治学院大学にいらっしゃる小野昌彦教  
授が監修されてマネジメントされていて、不登校の発現率が半減したというよ  
うな実績があります。小野先生のアプローチの仕方というのは、行動応用学の

手法により、初期対応を徹底しましょうという話です。例えば保護者から「今日は体調が悪いから、お休みをさせていただきます」という連絡が入ると、「じゃ、医者に行って、それを証明してもらってください」というようなアプローチの仕方を、みんなが共通理解をして実践をするわけですね。だから、学校にとっては非常に厳しい働き掛けなんですけれども、命題を課されるわけなんです。それを一生懸命にやって、東大和市では半減したというデータがあります。今実はそこでマネジメントをしていたのが、統括指導主事をやっていた第五中学校の小池雄志郎校長です。

小池雄志郎校長と明治学院大学の小野昌彦教授が懇意でいらっしゃいますので、今年度第五中学校で小野先生をお呼びして、その不登校に対する研究を行うということです。まずは、第五中学校の中で、その東大和市の方法を用いた形での不登校対策をやっというふうな研究を進めようとしてされています。そこに、「その研究を公開してください」と働きかけています。公開して市内の教員が参加できるようにする、教育相談センターからも行ってもらうようにするというような措置を今取っておりますので、また今後これは動きが期待できるかなと思います。また委員の方々にも研究会のことは周知申し上げますので、ぜひお時間があつたら見ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。他はよろしいでしょうか。

それでは日程第7「報告事項4」に移ります。「平成28年度教育課程編成および平成27年度教育課程実施状況に関する調査結果について」、これも統括指導主事からお願いします。

#### (小熊統括指導主事)

それでは資料4をご覧ください。まずは平成28年度教育課程の編成状況であります。これは、都が行っている調査を集約し指導課で分析を加えたものでございます。(1)の授業日数と(3)の授業時数は小中学校で特徴が分かれています。表の通り小学校内で大きな差が生じているのに対し、中学校内では大きな差異は認められません。今回教育課程編成の基準で、標準授業日数に加え、臨時休業等対策時間を各学年とも30時間程度取るように指導したことから、これを下回っている学校はありませんでした。なお、標準授業時数は、この(3)の表にある数字の一番上となっています。土曜日の授業を行っている学校は、(2)のとおり全校あります。小学校で一番多い学校は清瀬第七小学校で16日、中学校では清瀬第二中学校で8日となっています。表の漢字で「ニ」や清「キヨ」とか書かれているところは清瀬第二中学校や清瀬中学校の略名です。

それでは、2ページをご覧ください。2ページは特別活動、ただし学級活動を除いたものです。小学校では、高学年になると多くなる傾向があります。これ

は、高学年になると立科移動教室や日光移動教室などがあるためです。中学校では2~3年になると多くなる傾向があります。これは2年生でのスキー教室、3年生での修学旅行が主な理由です。

3 ページをご覧ください。総合的な学習の時間です。(5)のこの①②③の所を見て分かる通り、小学校は4年間、中学校は3年間ということですが、さまざまな課題や学習内容に取り組んでおり、学習活動も多岐にわたっています。しかしながら、各校の総合的な学習の時間の全体計画・年間指導計画を見ると、探究活動としては課題が見受けられますので、今後この改善を図ってまいります。

4 ページをご覧ください。4 学校行事の実施です。これについては、実は前回教育委員会定例会でお示ししてありますので、割愛させていただきます。

5 ページをご覧ください。6 の外部人材の活用状況です。ここでは、小中学校で大きな違いが見受けられます。すなわち小学校では、外部人材の活用が教科・領域を問わず、広く登用されていますが、中学校では外国語を除いた教科では、全くありませんでした。なお、本市の道徳は、評価に関するものを除いて、いわゆる特別の教科道徳として実施していますが、その位置付けは道徳の時間としています。

次に下の7の授業日とする日以外で、長期休業期間中及び土・日・祝日等に設定する学習機会の所をご覧ください。長期休業日期間中では、学校図書館の開放や基礎学力の向上等の学習を行っている学校は、小中学校ともに多くの学校で実施しています。土曜日では小学校1校・清明小学校が基礎学力の向上を目的として実施しています。なお、清瀬小学校・芝山小学校・清明小学校では、サッカーが課外クラブとしてあります。

それでは6ページをご覧ください。8の読書活動の状況です。小学校では学習指導要領に従い、国語で読書活動を行っています。また授業外でも、毎日始業前に小中学校ともに全校で実施しています。9のセーフティ教室の状況ですが、セーフティ教室は非行防止、犯罪被害防止を目的として行っています。特に各校では情報モラル教育や連れ去り防止教育を行っています。教育課程上の位置付けは7ページにある通り全校とも特別活動・学校行事で行っています。外部機関との連携は東村山警察署スクールサポーターが中心となっています。

最後に平成27年度教育課程の実施状況であります。インフルエンザ等による学級閉鎖が多数ありましたが、授業時数としては、どこの学校も標準時数を超えることができましたことをご報告します。以上で終わります。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございました。ご質問・ご意見等があれば受けさせていた

できます。はい、職務代理者。

(宮川職務代理者)

統括指導主事からご説明をいただいた中で「なるほどな」と思ったのは、総合的な学習の時間に、いわゆる探究のプロセスをとということが、どうも曖昧であるという指摘、これはぜひ各教科等の領域の学習内容が、簡単に言えば B 学力にもつながっていくことなので。ここは学校のほうに、これからの取り組みとして、より具体的にやっていただくようにご指導をいただく良いデータになったのかなと思ひまして、ぜひそんな方向で進めていただければなと思ひました。

それから、これは細かいことですが、表現上のことで、カンマが入るか入らないかで違ってきちゃう所があるので、そこだけです。細かいことだから、いいか。

もう 1 つは、セーフティ教室について、ちょっとお尋ねしますが。来訪の所で、不審者対応を小学校で 8 校がなさっているということで、例えばこれはいわゆる学校 110 番の非常通報装置を使ったような不審者対応なんかもなさっている学校はあるんですか。

(坂田教育長)

はい、統括指導主事。

(小熊統括指導主事)

その部分につきましては、確認が必要になってくるかと考えていますが、実際に警察署までに連絡しているかどうかは別にして、非常通報装置を押す直前までの訓練は行っています。

(宮川職務代理者)

非常通報装置の費用負担は、毎年 1 校当たり 6 万円ぐらい掛かっていますよね。ああいう物が学校に入ることによって、何かあれば簡単には済まないよということを、社会に知ってもらうためにも、いわゆる学校の安全だけでなく、社会安全のためにも有効な道具だと思うので。もし学校が不審者対応をなさるときには、警察も一緒に動いていただくような不審者対応など、学校訓練などをやってもらったほうがいいのかと思います。

今後もうこういう訓練をやっていただいて、清瀬にはそういう子供たちの安全、学校の安全、ましてや地域の安全を図る道具が学校にあるんだよということを、世間に知らしめていくという、この装置を付けて 10 何年経っているはずですが、

最近それが大変下火になっていています。また何かあると「あれは、どうなっていたんだ」と騒がれると思うんですね。だからからこそ、今あるものを有効に使った子供たちの安全を確保できるような仕組みを作っていただきたいなと思っています。

続けてもう 1 つだけ、その上の (4)「読書活動の実施内容」とありますが、これはご専門の立場からご意見をいただきたいんですが、参考のためにお聞かせください。参事はこの後校長先生として優れた実績をまたお出しになっていくと思うのですが、ご自身が校長になったときに、この読書活動の中で項目が 10 項目ほどありますが、どれを一番自分はやってみたいと思っていますか。

(栗林教育部参事)

はい、すごく希望の持てるご質問でありがとうございます。ビブリオバトルは、すごく力が付く学習活動だと思っていますので、あれは取り組ませてみたいなというふうには思っています。

(宮川職務代理者)

ありがとうございます。私もぜひこれは 2 校のみならずと思っていたものですから、また教育委員会訪問の辺りで参事さん自ら「こうやったほうがいいよ」とやっていただいて、学校の活性化につなげていただければと思います。

(栗林教育部参事)

そういうことについては、「読書活動推進委員会」という会がありますが、本年度はそこでちょっと取り上げてやってみようと思っています。

(宮川職務代理者)

いいですね。活躍を期待しています。

(坂田教育長)

他はよろしいでしょうか。よろしいですか。じゃ、1 点だけ、これは教育委員の皆様方も事務局の方々もぜひ認識をもう一度再確認をしていただければと思うのですが。授業日数の多い学校が優れている学校ではありませんし、時数が多い学校が前向きであるというふうにとらえないでいただきたいと、私は思っています。これが校長の経営の考え方になっています。自分たちの学校は授業日数・授業時数が少なくても、それでもこういう方法で子供たちの教育の目標を達成していくんだという、経営の考え方の表れが時数として、表現されているわけでございます。ステレオタイプに、時数の多い学校は一生懸命にやって

いる学校だと誤解をされなきよう、ぜひこれはよろしくお願ひしたいと思ひます。じゃ、教育課程関係はよろしゅうございませうか。はい、お疲れさまでございませう。

では、日程第 8『企画展「海よりもまだ深く」是枝裕和展』の開催について、郷土博物館長からお願ひします。

(五十嵐郷土博物館長)

それでは報告事項 5 の『企画展「海よりもまだ深く」是枝裕和展』の開催について、郷土博物館より説明をさせていただきます。今日はこちらのチラシをお配りしています。また、裏面にロケ地になった場所も出ておりますので、見ながら聞いていただければと思ひます。

郷土博物館では、6月4日(土)から6月19日(日)まで、郷土博物館ギャラリーにおきまして、企画展として『「海よりもまだ深く」是枝裕和展』を開催いたします。是枝監督は、これまで第66回カンヌ国際映画祭審査員賞受賞作品の「そして父になる」や、「海街 diary」などの代表作がございませう。そして、このたび是枝監督が9歳から28歳までの青少年時代を過ごした街、清瀬の旭が丘を舞台といたしました映画「海よりもまだ深く」が完成いたしましたして、5月27日より全国公開されております。この映画は、主演に阿部寛さん、共演に真木よう子さん、そして、樹木希林さんの豪華キャストで、是枝監督の清瀬の清い思い出から、旭が丘団地を舞台として撮影が行われました。

この作品につきましては、いくつになっても大人になり切れぬ男と、そんな息子を深い愛で包み込む母の姿を中心といたしまして、夢見た未来と少し違う今を生きる家族を描く心に染みる感動作となっております。郷土博物館では、シティプロモーションの一環として、この映画、そして、企画展を通じて清瀬のことをより多くの方に知っていただければと思ひ、企画展を開催いたします。企画展では、監督の紹介や「海よりもまだ深く」の各シーンの紹介、監督が清瀬に住まわれていた頃の清瀬の様子などを写真パネル等で紹介をいたします。また、撮影で使用されました衣装や小道具を展示するとともに、映画のメイキングヘッドをギャラリーで放映いたします。また、こちらは秘書広報課が所管になりますけれども、是枝監督を清瀬にお招きいたしまして、是枝監督のトークショーを6月11日(土)の午後7時からアミューホールで開催いたす予定でございませう。もし時間がございませうたら、ぜひおいでいただければと思ひます。以上でございませう。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。とてもいい映画でございませう。私も試写

を見ましたけれども、とてもいい映画です。ぜひ多数お誘い合わせの上ご観覧いただければと思います。まだパンフレットの余分はありますか。

(五十嵐郷土博物館長)

はい。

(坂田教育長)

粕谷委員、幼稚園でぜひお願いします。

(五十嵐郷土博物館長)

これは既に営業の割引券というような形の中で、一般の方は1,800円が1,500円で見られるような券もありますので、ぜひまたご利用いただければと思います。

(宮川職務代理者)

学園祭でできないかなと思ったりしました。

(坂田教育長)

はい、それでは日程第8は、今後もたくさん広報していただけるということで終わらせていただきます。日程第9「その他」でございますが、まずは教育総務課長からお願いします。

(粕谷教育総務課長)

日程第9「その他」、今後の日程についてでございます。3点ほどございます。まず1点目、6月の定例会でございますが、6月17日(金)、時間は本日と同じ午前9時30分から、場所が中清戸地域市民センターの2階の第2会議室になりますので、よろしく願いいたします。そして、2点目、本日この後午後1時30分から、同じこちらの会場になりますが、総合教育会議平成28年度の第1回目を開催させていただきますので、よろしく願いいたします。続いて3点目でございます。5月27日(金)ですが、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会が、八王子のオリンパスホールのほうで開催されます。こちらにつきましては、粕谷委員と教育長がご参加ということで伺っていますので、詳細につきましては、事務局と調整を図っていきたいと思います。以上3点でございます。よろしく願いいたします。

(坂田教育長)



はい、続きまして、この運動会については、指導主事でしょうか？それとも教育総務課ですか。それでは教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

資料ナンバーは打ってはおりませんが、平成 28 年度清瀬市立中学校運動会視察の 5 月・6 月分の計画でございます。この日程につきましては、記載のとおりでございます。なお、お配りしてございますが、こちらにつきまして、各委員の出欠のご希望の確認を取らせていただきたいと思いますと思ひまして、恐れ入りますが、それを今月中にご提出いただきたいと思います。この会が終わりましたら、事務局のほうにご提出をお願いいたします。以上でございます。

(坂田教育長)

はい、以上でございます。あとは指導課長からお願いします。

(栗林教育部参事)

ただいまご説明がございました運動会に関わる組体操の実施について、ご報告を 1 点させていただきます。本年につきましては、学校長の判断により、第二中学校・第三中学校の 2 校で組体操の実施をいたします。実施に当たりましては、組体操の実施に関わる目的・意義、日頃の学習活動との関連および児童生徒の実態、また特別な配慮の必要な児童生徒に関すること、さらには種目に応じた細かな配慮等について示させた実施計画書の作成、それから保護者への周知、さらには体育専門の、具体的に申しますと第六小学校の河口校長、第四中学校の須藤副校長による監察・指導・研修、さらには指導主事も、今週末に行われる第三中学校については、既に 3 度にわたり監察をし、指導を補佐していただいております。

こういう条件を満たした学校について、実施を教育委員会としても認めて、校長とともに責任を負うことで実施をさせるというふうなことになると思います。5 月 28 日第三中学校、6 月 4 日第二中学校になります。可能でございましたら、ぜひご参観されるようにと思っております。以上でございます。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。この件についてご質問等ございますか。だいたい議論を重ねた上での決定でございましたので、よろしければこの組体操の場面だけでも、決定したわれわれの責任として、見ることができればと思っておりますので、ご都合を付けていただければと願います。よろしいでしょうか？

では、全体を通しまして、何かこの他にございますでしょうか。よろしいで

すか。統括指導主事お願いします。

(小熊統括指導主事)

先ほどの長期欠席の所ですが、ほぼ小学校1年生と2年生が少ないのですが、3年生ぐらいから、3年生が2人、4年生が4人、5年生が5人、6年生が6人というふうに、4年生以後が増えるという所がございます。

(坂田教育長)

よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午前11時 52分

平成28年 5月 26日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 宮川 保之